

安曇野市教育委員会 1 月定例会会議録

日 時：平成30年 1 月24日（水）午後 1 時30分

場 所：安曇野市役 3 階「会議室301」

出席者

教育委員：教育長 橋渡勝也、教育長職務代理者 唐木博夫、教育委員 須澤真広、

教育委員 横内理恵子、教育委員 二村美智子

事務局：教育部長 山田宰久、学校教育課長 鎌崎孝善、生涯学習課長 蓮井昭夫、

文化課長 那須野雅好、図書館交流課長 丸山高人、

学校給食センター長 曾根原正之

書 記：学校教育課補佐兼教育総務係長 平林洋一、教育総務係 岩原遼子

傍聴者：報道機関 2 名、傍聴人 1 名

◎開 会

教育部長 定刻になりましたので、ただいまから安曇野市教育委員会平成29年度 1 月定例会を開会いたします。

◎教育長挨拶

教育部長 それでは、橋渡教育長からご挨拶をお願いいたします。

教育長 1 月定例会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

一昨日の午後から夜半にかけて降り積もった雪は、今シーズン 1 番の量となりました。久しぶりの雪に、雪かきが大変だった委員の方々もいらっしゃるのではないかと拝察いたします。また、今日傍聴の皆様におかれましても足元の悪いところをお運びいただき、まことにありがとうございます。

このたびの積雪に対する小中学校の対応でございますけれども、三郷小学校がスクールバスの運行の関係で翌朝の登校時刻を遅らせる措置をとった以外は、通常どおりの日課で行っ

ております。私も昨日は、少し早目に家を出まして通勤途中の堀金中学校付近を回ってまいりました。既に、生徒たちが学校周辺に出て雪をかいておりました。地域防災訓練に、穂高東中学校の生徒が参加している例からも、誰かがやってくれるのを待つのではなくて、中学生も中学生なりに地域の一員としてできることはやるんだという姿勢に、大いに期待が持てるなと思っているところでございます。

次に、安曇野市の小中学校におけるインフルエンザの状況についてご報告いたします。

1月中旬から一気に拡大の傾向にございまして、現在小学校から中学校へ広がりつつあります。この時期に計画をしておりましたスキー教室などの行事が延期になったりというようなことを聞いておりますけれども、高校受験を控えた時期でもございますので、健康・安全に一層の用心を呼びかけております。

昨日、安曇野警察署管内第3回学校・警察連絡協議会が開かれました。私から市内小中学校の児童生徒の交通事故について、触れさせていただきました。12月定例会でもご報告いたしましたとおり、ヘルメットの顎ひもをしっかり締めて着用すること、「気をつけてね」という一言により命が救われたことを教訓として今後の安全教育、啓発活動に取り組みの決意を申し上げたところでございます。我が安曇野市教育委員会では、児童生徒、そして教職員、事務局職員全ての無事故日数の継続を目標に掲げております。今後も、道路環境の悪化にも対応できる時間的余裕を持って慎重な行動をするなど、注意喚起を続けてまいりたいと思います。

さて、今月初旬ころ、テレビの番組で「子どもの授業が激変！2018教育改革最前線」、こういう特集番組がございました。内容を簡単にご紹介いたしますと、今学校の授業が大きく変わろうとしているのをご存知でしょうか。スマホで検索すれば何でも教えてくれる時代、知識を学ぶだけでなく、知識を使う力を育てようと国を挙げた教育改革が始まっている。本格的な導入は2020年からだが、既に全国の学校では改革が進行中。では、どんな授業をすれば知識を使う力が身につくのか。そこで、注目されているのがアクティブ・ラーニングという手法。先生の話をして聞くのではなく、子どもたちが発表したり議論をしたり、子どもが主体となって活動する授業スタイルだ。数年前から導入している学校を取材したと、こういうものでございました。

一般向けでございますので、大変わかりやすい内容でその直後に私はある市民の方とお会いしたんですけれども、その方からも今日のテレビを見たということで話を向けられました。こんなように、これから学校へ熱い視線を向ける方も多いのではないかなと思います。しか

し、教育改革と叫ばれていますけれども、その現場は教室であって、子どもと日々向き合っている教師の問題であることを忘れてはいけないと思います。本質を見失わず、一人一人の教師が自分の教育力をいかに主体的に高めていくかという、そのことが一番大事なことはないかなと思っております。そこに、私たちがしなければならないことがあると改めて思ったところでございます。

それでは、本日もご審議よろしく願いいたします。

◎発議による非公開案件の決定について

教育長 それでは、本日の会議事項における公開非公開についてお諮りいたします。

教育委員会の会議については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項において、教育委員会の会議は、公開するとされています。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されています。

本日の協議議案のうち、安曇野市情報公開条例第7条第2号、個人に関する情報で特定の個人が識別され、または識別され得るもので、個人情報の保護に該当する案件として、報告第5号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第6号 教育長報告の2件を非公開とするよう発議いたします。

このことに関して、委員から発言はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 ないようですので議決に移ります。

それでは、ただいま申し上げました報告事項2件につきまして、非公開とすることに賛成する方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

教育長 ありがとうございます。3分の2以上の挙手がありましたので、本件は議決されました。

本日の会議において非公開とする案件は、報告第5号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者について及び報告第6号 教育長報告とします。

会議事項の順番につきましては、議案第1号から第3号、報告事項第1号から第4号とし、これを公開することとします。以後、会議を非公開とし、報告第5号、報告第6号を扱いま

す。

なお、議案第2号及び議案第2号の2の共催・後援依頼に係る申請書は、個人または法人に係る情報が記載されているため、非公開といたします。

次に、会議録についてであります。事務局から12月定例会の会議録の校正確認をお願いしてございます。発言の趣旨や字句などで修正すべきところがありましたら、事務局にお申し出いただきますようお願いいたします。

◎議案第1号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について

教育長 それでは、協議事項に入ります。

議案第1号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正についてを議題とします。

教育部長 それぞれの案件につきましては、所管する担当課長、または担当職員から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

教育長 では、議案第1号について担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について」資料により説明。

教育長 議案第1号 安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

横内委員 削除する教職員住宅の中に、平成になってからの比較的新しい物件も含まれていますが、これも処分の対象ということでここに載っているということでしょうか。

学校教育課長 2ページのところをご覧いただきたいと思います。

平成12年建て、平成10年建てということで押野教職員住宅A棟・B棟、それとC棟という、これが該当するかと思いますけれども、建築年度は比較的新しいわけですが、入居を希望する教職員の皆様がいないということでございまして数年にわたって空き状態であるということでございます。ということでもありますので、教職員住宅は学校共済会というところからお金を借りて建てたところがほとんどでございまして、その償還等も終わっておりまして市の所有ということになっております。他の用途等に有効活用できればということで、押野の住宅についてはなるべく早く市長部局である財産管理課のほうに引き継いで有効利用を図ってまいりたいということで、この規則からは落とさせていただくということでございます。

横内委員 続けて質問です。市には、講師で雇用されている先生も多くいると思うんですが、

そういう先生もこの教職員住宅というのは利用できますか。

学校教育課長 講師の先生方も入る条件にはございますので、もし希望があれば申し出ていただければというふうに思います。

横内委員 民間の感覚からすると、一般の賃貸の物件と比較しても半額くらいかな、そのくらいであるのに、でも入居率は64%なんだなという印象です。老朽化が進んでいると思いますが、これから先維持管理していくにはたくさんの費用が必要になることを考えるともうちょっと思い切った処分というか、財政の面からも考えたほうがいいかなと思います。まだ、3ページ以降に載っている住宅は住むに十分足りるということなんでしょうか。

学校教育課長 ご指摘のとおり、入居率が64%というのもございますので方向的には減らしていきたいという方向になります。その原因としては、自宅から通えるというような教職員の先生方の異動がございまして、やはり少し離れたところで生活したいというようなライフスタイルの変化等もあるのかなというふうに思っております。低家賃で検討をしているということでもありますので、是非ご利用いただきたいというところはあるわけではありますが、そんな状況なのかなというふうに思っております。

また、そういう方向である以上減らしてはいきたいというふうに思っておりますけれども、集合住宅になっているところはなかなか1戸2戸を壊すというわけにはいきませんので、まわっているところはやはり少し経過を見ながら先生方にもしかしたら移っていただくということも発生しますので、その辺を見極めながらしていきたいと、そういうふうに思っております。

以上であります。

横内委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 他にいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。議案第1号は、承認されました。

◎議案第2号 共催・後援依頼について

◎議案第2号の2 共催・後援依頼について

教育長 次に、議案第2号並びに本日提出いたしました議案第2号の2、同じく共催・後援依頼についてを議題とします。

まず、議案第2号につきまして文化課の後援依頼から説明をお願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 文化課より、後援依頼1件について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 この件につきましては、異議なしということでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

次に、議案第2号の2、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 生涯学習課より、後援依頼1件について説明がありました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、私のほうからちょっと問題提起をさせていただければと思います。

この展示会の名称が、「きもカワ生き物展」というわけでございます。この「きもカワ」という言葉ですけれども、私はそんなに聞きなれているというような言葉ではないものですからちょっと検索をしてみますと、「キャラクターなどが気持ち悪い見た目ではあるが、同時にどこことなくかわいらしさも感じられるさま」と、こんなことで俗語として今使われているようでございます。使い方としては、「きもカワ動物」とか「きもカワ生き物」とか、そんな用例も出てまいります。この「きも」というのは、気持ち悪いというのを略した俗語で「きもい」というような言葉を意味することもあるんですけれども、どちらかといえばインターネット等での誹謗中傷の中に相手をおとしめるような言葉として使われることが多いように思うんです。

今回のこれは、生き物が対象ですので人間とは直接かかわりはないわけですが、何か見た目、表面的なもので生き物をおもしろがるというのはどうなんだろうかなと、ちょっと疑問も感じたものですから委員の皆様からご意見を頂戴できればと存じます。

須澤委員 これを今見せていただいて、これは何のことだろうと、今のご説明でよくわかりました。専門家からするとちょっと疑問だ、と。日本人としても「きも」というと、「一番の

中心となるべきこと」、そういう意味合いだったと思うので何か時流に乗っている言葉の使い方という点ですね。今ご説明でわかりました。

内容自体は、私はよろしいんじゃないかと思うんですが、やはり一応のこちらの感想なり、意見を申し上げる必要があるのかなというふうに思いました。

教育長 後援申請については可とするが、意見をすべきだということでよろしいでしょうか。

須澤委員 はい。

教育長 他の皆さんはいかがでしょうか。

二村委員 春休みのイベントということで、対象が多分小中学生、そして付き添いの人、そして高校生が対象になるかと思うんですが、5ページの開催の趣旨の中に括弧でこれはくくってあるんですが、「ちょっと気持ち悪かったり、とても愛らしくかわいかったり」という言葉が入っていて、これを読んでこれがもっと前に出てくればよかったのかなとは思いました。ただ、「きもカワ」という言葉を本当に子どもたちの中でも、また学生の中でも若い親御さんたちの中でもさほど考えずに使っている言葉なのではないかなと思いました。

教育長 意見としては、後援申請は可でいいということでございますね。

二村委員 はい。

教育長 唐木委員、いかがですか。

唐木委員 お願いします。

教育長のほうからのお話の意図も十分に、これはわかります。それで、この後援の予定先を見ると幼児教育のほうから教育委員会のほうまで、いろんなところに後援を依頼する予定で書かれているわけなんです、小学生、中学生、高校生ぐらいの段階になればやっぱりそれなりの一つの判断力がついていくので、この「きもカワ」というものの受けとめもそれぞれの発達段階に応じたものができるかなという印象を持つわけなんです。保育園とかむしろ幼稚園のほうはこれはちょっと気になって、親御さんたちがどういう形でこれを連れていくのかなというところなんです。

いずれにせよ、実施するのは井上さんが行っていくということで私たちは後援の依頼を受けているわけですが、内容的にはおもしろいんじゃないかなと、ちょっと自分も行ってみたいなと興味を引かれるわけでありますので皆さんの意見が出ているように後援は可とし、ただ市の教育委員会として協議する過程の中でこのような意見が出たということを具体的に付けていただいて、この会としての意思は伝えていただけたらというふうに思います。

教育長 横内委員さん、いかがですか。

横内委員 「きもい」という言い方が生き物を、先ほどあったようにおもしろがるという表現としてどうなんだろうと言われると、本当にどうかなと思います。皆さんおっしゃられたように、一言申し上げて後援をしたほうがよいのではないかと思います。

教育長 ありがとうございました。

それでは、この件につきましては後援を可とするが、ただいまご協議いただきました中身を意見として付して回答すると、こういうことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 事務局もよろしいですか。

生涯学習課長 申請につきまして、許可書類の中に今の文面を要約しまして教育部決裁をもちまして内容を確定して送付していきたいというふうに思います。ということでよろしいでしょうか。

教育長 ありがとうございました。

それでは、生涯学習課関連の後援依頼の件は承認いただきました。

次に、文化課関連の後援依頼について説明をお願いいたします。

文化課長 「共催・後援依頼について」資料により説明。

教育長 後援依頼ということで、文化課よりただいま1件の依頼の説明がございました。

ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございました。異議なしでございますので、文化課関連の後援依頼の件は承認されました。

以上、議案第2号及び議案第2号の2につきましては、ご承認をいただきました。

◎議案第3号 有明高原寮視察委員会委員候補の推薦について

教育長 次に、これも本日提出させていただいた議案第3号 有明高原寮視察委員会委員候補の推薦について、担当より説明をお願いします。

学校教育課長 「有明高原寮視察委員会委員候補の推薦について」資料により説明。

教育長 議案第3号 有明高原寮視察委員会委員候補の推薦について、委員からご質問、ご意

見がございましたらお願いします。

横内委員 これまで、有明高原寮の視察委員として培われたご見識をさらに生かしていただくという意味から、引き続き二村委員にご就任いただくことが適任かと思いますので推薦いたします。

教育長 ただいま、二村委員をご推薦いただきました。他に、ご意見はございますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件については二村教育委員にご就任いただくということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 二村委員もよろしいですか。

二村委員 承知いたしました。

教育長 ありがとうございます。

◎報告第1号 安曇野市公民館活動推進功労者表彰要綱の一部改正について

教育長 続いて、報告事項に移りたいと思います。

この報告事項につきましては、安曇野市教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則に基づき、私が専決処分等を行った事柄につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第3項の規定により、報告させていただくものです。

では、報告第1号 安曇野市公民館活動推進功労者表彰要綱の一部改正について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市公民館活動推進功労者表彰要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 報告第1号 安曇野市公民館活動推進功労者表彰要綱の一部改正について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第1号は、ご了承いただきました。

◎報告第2号 安曇野市地区公民館報表彰要綱の一部改正について

教育長 次に、報告第2号 安曇野市地区公民館報表彰要綱の一部改正について、担当より説明をお願いします。

生涯学習課長 「安曇野市地区公民館報表彰要綱の一部改正について」資料を読み上げ。

教育長 報告第2号 安曇野市地区公民館報表彰要綱の一部改正について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

須澤委員 豊里は、毎年すばらしいということは私もよく承知しておりますのであれば当然かなと思います。

それはともかくとして、24ページでございますが、第6条に委員5人以内ということで、安曇野市教育長、安曇野市中央公民館長、それから安曇野市中央公民館長の推薦する者、学識経験者、今度非常に部数が増えるわけでございます。大変かなと思うんですが、この（3）と（4）は今年度はどんな方だったでしょうか。

生涯学習課長 まず、安曇野市中央公民館長が推薦する者につきましては市の広報紙の編集担当者に入っていてございます。また、（4）の学識経験者につきましては安曇野市に昔担当でおられました市民タイムスの記者さんを現在は市内ではございませんが、その方をお願いして去年は審査等を行っております。

以上です。

須澤委員 要は、客観的な判断をしていただく方ということだと思います。結構でございます。

唐木委員 お願いいたします。

感想的な部分も入ってしまって、ちょっと言葉を選んでしまうところがあるんですけども、この公民館報の表彰は趣旨が公民館活動の発展及び活性化を図るという一番の目標があるわけなんですけど、今回のこの改正によって賞のハードルが高くなるのか低くなるのかがちょっとわからない。例えば、館によっては1本ならば力を入れられるぞというような館も当然あるだろうし、もう一つはもしいろんな館の活動を高めていくということであれば優秀なものを表彰するということも一つでありますけど、やっぱりものを奨励していくというようなそういう賞があってもいいのかなということを思うわけなんです。

それで、公民館報の賞のときに一度、審査にかかわらせてもらったんですが、読むのにかなりエネルギーが必要なことは確かであります。優秀作品はもう群を抜いているというものもありますが、これでもいいよね、少しというものもかなりあるわけなんです。そうすると、

賞という意味は顕彰するという意味もちろんありますけれども、もう一つはみんな一生懸命つくって頑張ったら区以外の人が認めてくれてよかったねというような、そういう要素も特に地区公民館の中にはあろうかと思うんです。

特定の地区というようなことも、でも3年連続して受けているところはこれはやっぱり群を抜いていると思います。本当に、編集方針もしっかりしているし取材もしっかりしているし、それから書かれている中身が地域住民の声というか、それかなり吸い上げた単なる行事新聞ではない部分もあるわけなんです。ですので、この賞そのものの中身、これだけやってきた実績の上に立って趣旨に沿って見返してみるという方法もいいんじゃないかなという気がするんです。マンパワーがあるところと、それからやっぱり少人数の中本当に写真を幾つか出す範囲のものなんでしょうけれども、でもそれは写真を見ていくとこれは温かい目線で撮れている写真だなというものもあったように記憶をしております。

それで、改正する方向はもちろん今担当からお話があった部分は十分理解するわけなんですけれども、この賞をつくってきた根っこのところというか、根本のところを見て最優秀賞、優秀賞という中身、そこを検討してみてもいいのかなと、そんなことも思うわけなんです。具体的なところ、だけれども、すぐれたものはやっぱりすぐれているからそのあたりは認めなくちゃいかんと、それ以外の要素を組み込んでいくということはどうなのかということで感想みたいな意見も入ったような形で発言させていただきました。

以上です。

生涯学習課長 先ほど、改正前につきましても公民館活動の中における公民館報というのは、非常に大きな位置を占めているというふうに考えております。その地区の方々にどういう活動を知らせる、または今後のこんな事業があるということに対してのお知らせをする意味等も非常に大きな部分があるというふうに認識しています。趣旨にありますように活動の発展、活性化を図るためについては非常に重要なものであるというふうに考えております。

その中におきまして、今まではどうしても輪切りになってしまっているというのが確かにその時点での作品のつくり方だとか、そういうものについての審査等はできるんですけれども、実際に公民館の活動についてどのように活性化、発展についてやっているかということが今まで見えない状態が多いかなというところを加味しまして他の公民館長、地域公民館長との話し合いの中で、今回年間分を出していただきながらそれを審査する形に持っていったらどうかということでこのような改正になっております。

一応、各地域公民館につきましては各地区公民館の館報については、収集していただきな

がら廊下等に掲示をするスペース等は設けていただくようにして、みんなに見ていただけるような形はとってございます。その中を今回1年間という長いスパンであります、審査も大変になるかと思いますが、是非このような形で始めていければというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくをお願いしたいと思います。

教育長 私も審査員のうちに加わっておりまして、これまで何回も審査にかかわってまいりましたけれども、具体的には一つの館報に対して評価シートがございましていろんな細かいチェック項目をチェックするようになっております。もちろんレイアウトであるとか見やすさ等々、細かい項目がたくさんございましてそれを総合した形で点数を出していくと、そんなことになっておりますので今いただいたご意見については、その評価項目を最終的にどのように評価するとか、あるいは多少重み付けも考えながらこれからの公民館活動の活性化につながっていくのか、またあるいは単なる賞だけではなくてその細かい評価の中で、特にこの館のすぐれた点はこういう点であるので、さらに一層励んでもらいたいというようなコメントをするだとか今後の表彰までの過程の中でそのような工夫もできるかと思っております、また事務局でその辺も検討していただければと思います。

それでは、この改正につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第2号は、了承いただきました。

◎報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について

教育長 次に、報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、生涯学習課関連の後援依頼について説明をお願いします。

生涯学習課長 「後援依頼の教育長専決分の報告について」資料を読み上げ。

教育長 報告第3号 後援依頼の教育長専決分の報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 それでは、この件につきましては異議なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 ありがとうございます。報告第3号は、ご了承いただきました。

◎報告第4号 教育部 各課報告

(1) 学校教育課

教育長 続いて、報告第4号 教育部の各課報告に移ります。

では、学校教育課から報告をお願いします。

学校教育課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 学校教育課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 学校教育課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 生涯学習課

教育長 では、次に、生涯学習課から報告をお願いします。

生涯学習課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 生涯学習課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

唐木委員 第2次生涯学習推進計画のほうのパブリックコメントがゼロということ、それから第2次安曇野市スポーツ推進計画が3件で、ちょっと先に飛んでしまって恐縮なんですけど、文化振興計画のほうは5人より26件ということで、生涯学習推進計画が非常に大部なものであるということに関係しているのかなという印象も受けるわけなんですけど、このパブリックコメントゼロというのについて、担当課としてはこれにつきましてはどんなふうにお考えをお持ちなのか、ちょっと教えてもらえたらと思います。

生涯学習課長 当初、生涯学習推進計画につきまして委員会のほうでもアンケートの内容とかをいろいろお諮りする中におきまして、アンケートの回収率の低さ等もご指摘をいただいている中ではございます。確かに、今唐木委員さんのおっしゃるとおり非常に多岐の分野にわたる計画という中におきましては、やはり皆様の関心的な部分がありません出てきていないのかなというふうには反省は持っております。ただ、生涯学習という名前でやっていく際には計画的なものにつきましては、いろんな分野にわたってしまっているのはどうしようもないところもございますので、今後そこら辺をどう絞っていくかというものにつきましては5年で

1 回見直す形は考えております。10年の計画でございますが、もう一度その時点でアンケート調査を繰り返す形を考えておりますので、それまでには方向を確定しながらアンケート等を用いて内容を精査していければというふうに考えております。

以上です。

唐木委員 お願いします。

やっぱり、当然つくることが目的ではないわけでありまして。それは、もう何遍もご議論されてきているわけなんです、これから形になっていくわけでありまして、それから策定委員会はもう大詰めを迎えております。わかりやすいというか、読んでいただけるような、そんなようなことをまたご報告をいただいたり、またリーフレットとかそういうものも抜粋のものもつくられるかというふうに思われるんですけども、そういう点で何回も策定委員会を重ね、そして今後5年、10年の方向を決めていくものでありますので生かしていただけるというような工夫を是非お願いしたいなというふうに思います。

確かに細かな積み上げも、当然それはバックデータとして重要なわけでありましてけれども、それを生かしながらこんなことをやっていくんだ、こういうふうにしていきたいというような形のものを伝えていただく、またそんなことも少し念頭に置いて会議のほうを進めていただけたらありがたいなということを思いました。感想的な言い方になってしまっても大変恐縮でありますけれども、困難なことということも重々承知の中で発言をさせていただきました。よろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。

須澤委員 今、唐木委員のほうからもご意見ありましたけれども、非常に広範囲の事業を管轄する生涯学習課で本当に人数が足りているのかと言いたくなるくらいの大変な課だと思うわけでございます。

さて、30ページに学校開放講座がございます。これは予算30万、その割には非常にたくさんの方の開放講座が各学校で行われていると、こういう状況ですね。しかも、新聞にも載っていましたが、中学生が表彰を受けたのはこれを受講することになってその分野に興味を覚えたというようなコメントがございました。ですので、この開放講座の効果は大だなということを思いまして、是非これは予算を増やしながらさらに拡大をしていただけたらというふうに思います。

それから、次ですが、ここにはないというお話でしたが、地域の公民館長の公募ということでございますが、これはいつまででしたか。

生涯学習課長 すみません、ちょっと私今、日数を忘れして、まだ募集期間中でございます。

須澤委員 そうですね。それはいいんですが、2点目ですが、どんな応募状況でしょうか。

生涯学習課長 現在のところにつきましては、2名の方から応募が出ております。穂高地域1名、豊科地域1名の方に応募を今提出していただいております。あと、現在の公民館長さんの中でも意欲のある方は今回応募していただける形で動いておりますので、現状的にはどなたとは申し上げられませんが、現在そのような状況ではございます。

須澤委員 一応、各館最低1名はということですよ。

生涯学習課長 何とかなるというふうに考えております。

須澤委員 結構でございます。

教育長 では、先ほど出されたご意見については受けとめて終わらせたいと思います。

生涯学習課の報告については、よろしいでしょうか。

横内委員 安曇野検定の先ほど課長が61名とおっしゃったのは、ジュニアも合わせて61名ですか。

生涯学習課長 一般の部が1月28日にございまして、こちらのほうへ応募いただいたのが61名でございます。

ジュニアのほうにつきましては、各学校にこの「つなぐ～安曇野の伝説～」という図書をもとにした出題も考えておりまして、こちらにつきましては現在8クラスは確定してきております。そういうものに参加したいという、クラスごとの参加でございますので1クラス35人ほどで、まだご要望等をいただいているところを確定するともしかしたら10クラスぐらいになるかなというふうには考えております。今、その内容等を踏まえながらちょっとその図書のほうの作成が今佳境でございまして、まだでき上がってきていなくてそれができ次第読み聞かせを希望しているのは1校だけでございましたけれども、各学校におきまして授業等に取り入れていただきながら学校において受検していただく形になっておりますので、それで進めていきたいというふうに考えております。

すみません、公民館長の公募につきましては、1月10日から1日31日までにお出しいただく形になります。

以上です。

横内委員 ジュニアの部の受検の取り組みが新しい形になって、進められているということが知れて良かったです。ジュニアも合わせて61名かと思って、ちょっと驚いたので質問させていただきました。

あともう一点、成人式のことについて感じたことを申し上げますけれども、今年の成人式はお天気にも恵まれて晴れやかな式がとり行われてありがたいことと思いました。20分という式典の時間の中で、全体の3分の1くらいを来賓挨拶が占めておりましたが、国会議員、県会議員、市長、市議会、あと議長が挨拶されました。限られた時間の中で、新成人に向けられたお祝いの言葉がより新成人に伝わるようにスピーチする人や人数を見直すなどして、6人もの大人がメッセージを下さるなら新成人のメッセージも1人じゃなくて、2人くらいでもいいのかなと私は思ったんですけれども、成人式本来の意義である成人としての自覚を促すという企画をしてほしいと思いますし、その日が大人として行動していくためのきっかけの日となってほしいと親としては思っています。この点は、主催する側としてはどんなふうに考えますか。

生涯学習課長 成人式につきましては、新しい新成人として旅立たれる記念の日でございます。今回、今までは挨拶だけをしていただいた国会議員さん等につきまして、一言おしゃべりをいただくような機会に変更させていただいてございます。時間的にも多少延びている形ではございますが、新成人のほうからの主張につきましても新成人を中心とする実行委員会の中で、どのような内容をどうでというふうに話し合いを重ねながら進めてきております。そこの中におきまして、今お話しになりましたような例えばもう少し2人からしゃべるという形にするのか、第2部の給食を食べながらの小中学校のころの写真の上映だとかアトラクション的なものをまたその実行委員会のほうで考えていただいております。今回につきましては、失敗談だとかいろいろな思い出を入れていただいて選んでそれを壇の上で発表していただくような形を2部のほうではとりました。

そのような内容等を踏まえまして、今委員からございましたようになかなか成人としての自覚をいかに持たせるかというのは、非常に難しいものがございます。その中におきまして、このようなところに参加しながらこの仲間が成人と一緒にになってしていくんだと、その中には立派になった成人もいるし、相変わらずという方もおいでになったりとかいろいろというのを目にさせていただくことも一つの機会かなというふうには考えております。ただ、その中におきまして安曇野市の成人として今回のテーマが、すみません、ど忘れしちゃっていけないですけれども、安曇野に戻ってきていただくというようなテーマの展開等を進めていただきながら、すみません、ど忘れしちゃいました。

(「イエーイ！(家)」の声あり)

生涯学習課長 イエーイ！(家)でした。というようにところで、実行委員会の若い方を中

心にそこら辺を今後構築しながら指導的な部分で、こういうものはどうですかというような提案等を重ねていく方式でいきたいというふうには考えております。

以上です。

横内委員 もう一点、1月下旬に記念写真送付とありますが、去年A4サイズくらいの写真が送られてきて困ったんですけれども、改善されましたか。

生涯学習課長 どうしても写真がどなたかがわかる大きさとなりますと、あのサイズで考えさせていただいて今年も同じようなサイズになっております。昨年につきましては、切れ目がはっきりしないというような部分だとかがございまして、今回受け付けの際にどこどこ学校の写真をという、わかる券といいますかを配付いたしましてその券をお持ちの方がその壇上で写真を撮れるというような形に改善等は重ねました。写真の大きさにつきましては、あの大きさが顔がわかっていいというお話等もございまして同じような内容で進めさせていただいております。

以上です。

横内委員 なかなか写真の大きさについては、言っていく場が多分ないと思うので私は今この場で親を代表してあの大きさはとても困る、この大きさですからね。この大きさで来るのでアルバムに張れないですし、ちょっと困ったのと、半分くらいでよかったかなという意見を申し上げたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

二村委員 同じく成人式の件なんです、実行運営委員の選出方法は今年度から変えたのでしょうか。穂高・豊科地域からは出ていたんですが、三郷出身の子がいなかったのが以前は生徒会の役員か何かになったのかなと思ったんですが、応募か何かになったんでしょうか。

生涯学習課長 選出等につきましては、同じ形をとっております。各校におきまして、生徒会活動等をしていただいた方々に中心となっていただくわけですが、どうしても参加するしないは強制ではございませんのでその関係で今回おいでいただけなかったという形でございます。そういうことがないように形を考えていくことが大事だというふうに思っておりますが、次の方をどなたをという部分につきましては学校からも離れて成人の時期になっておりますので、なかなかうまくいかないところではございます。あとは、市役所の職員で成人の者だとかを中に加えるような形で現在進めております。

二村委員 わかりました。

教育長 他には、よろしいですか。

(発言する者なし)

教育長 では、生涯学習課の報告については以上といたします。

(3) 文化課

教育長 次に、文化課から報告をお願いします。

文化課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 文化課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 文化課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(4) 図書館交流課

教育長 では、次に図書館交流課から報告をお願いします。

図書館交流課長 「教育部 各課報告」について資料を読み上げ。

教育長 図書館交流課からの報告について、委員からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(発言する者なし)

教育長 図書館交流課の報告については、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 報告第4号は、ご了承いただいたということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、これから10分間の休憩といたします。

(休 憩)

教育長 それでは、再開いたします。

以降の議題につきましては、非公開といたします。

(以後、非公開会議)

◎報告第5号 平成29年度児童生徒の指定校変更及び区域外就学者

◎報告第6号 教育長報告

(以後、公開会議)

◎その他

(1) 最近の新聞紙上における教育委員会関連記事の報告について

教育長 その他の事項を取り扱います。

参考としまして、今回も教育委員会に関連する新聞記事を配付させていただきました。参考にしていただければと思います。

(3) その他

教育長 その他、委員の皆様、または事務局から何かありましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長 では、以上で本日の定例会に付議させていただきました案件は全て終了いたしました。

委員各位には、ご協力いただきましてありがとうございました。

◎閉 会

教育部長 ありがとうございました。

以上をもちまして、安曇野市教育委員会平成29年度1月定例会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。